

松阪市

紙おむつ専用ごみ袋 無料交付事業について

松阪市では子育て世帯を応援するため、紙おむつ専用ごみ袋を無料交付しています。
お住まいの地区を担当する福祉まると相談室にお気軽にお立ち寄りください♪

- 対象 松阪市内在住の子育て世帯
※在宅で紙おむつを使用する18歳未満のお子さんをお持ちのご家庭
※交付は同一世帯の者に限る
- 配布物 紙おむつ専用ごみ袋（20リットル）
- 配布数 紙おむつを使用しているお子さんお1人につき
1回あたり30枚交付（1人あたり年度内5回まで）
- 交付方法 裏面の申請書に必要事項を記入し、窓口に提出してください。
※交付場所でも申請書をお渡しできます。
- 交付場所 お住まいの地区を担当する福祉まると相談室
※詳しくは裏面をご覧ください。

★
事業について
詳しくはこちら



このロゴが
目印です



捨てていいもの



- ・紙おむつ
- ・尿取りパッド
- ・処理に使用したおしりふき
- ・少量のティッシュペーパー
- ・透明な紙おむつ用の消臭袋

※不透明な防臭袋など中身が見えないものは収集できません。

捨て方について



- ・可燃ごみ収集日に決められた場所に出してください。
- ・汚物は出来る限り取り除いてください。
- ・病院、福祉施設などからの排出には使用できません。

※おむつは従来通り、松阪市の「指定ごみ袋」でも排出可能です。

日本語、中文、Filipino、
English、Tiếng Việt、
Portuguêsで
ご案内しています。



⚠️ 上記以外のごみが混在して
いる場合は収集できません。



※申請は対象となるお子様と同一世帯の方のみです。